新拠点整備に係る交差点改良詳細設計業務仕様書

1 業務名

新拠点整備に係る交差点改良詳細設計業務

2 業務目的

赤磐市(以下「本市」という。)が河本・岩田地区において進めている新拠点整備 事業では、民間施設等の開業によって周辺道路の交通量が増加することが想定され ており、交通渋滞が懸念されている。

本業務では、新拠点整備後に予測される将来の交通影響について、交差点における交通処理能力を把握することを目的に交差点交通量調査及び渋滞状況を観測し、交差点解析後、交差点改良詳細設計を行う。

3 業務場所

赤磐市 下市、立川 外 地内 (別添位置図のとおり)

4 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 業務内容

(1) 事前準備

受託者は、契約締結後、速やかに現地確認を行い、本業務の目的・主旨を把握 したうえで、業務計画書を作成し、監督員に提出する。

(2) 現況交通状況の整理

別添位置図の7箇所において、平日休日のピーク時間における方向別交通量調査を下記に示す条件により実施する。

ア 時間

平日:6時~9時(3時間)、17時~20時(3時間)

休日: 9時~11時(2時間)

※平日休日ともに各1回

イ 車種分類

4 車種分類 (乗用車・小型貨物・バス・普通貨物)

ウ 観測手法

別添位置図の7箇所において、平日休日の方向別渋滞状況撮影 (ビデオ撮影) を実施する。

(3) 交差点解析

交通量調査を実施する7箇所を対象に、交差点交通処理の問題の有無を検証する。また、休日調査結果も活用し、平日および休日の各ピーク時を検討対象とす

る。なお、別添位置図⑤・⑥・⑦については現在市が整備を検討している道の駅を核とした公共ゾーンの計画駐車場台数及び計画配置位置・進入路に基づき、開業後に想定される交通量の検証を行うこと。検証にあたっては概ね3年以内に開業した他新設道の駅の開業時の交通状況の影響も考慮した解析を行うこと。

(4) 交差点改良詳細設計

(3) 交差点解析の結果、既設交差点において交通処理能力が不足することが 判明した交差点については、交通の円滑化を図ることを目的とした交差点改良詳 細設計を実施する。

(5) 渋滯発生時の迂回路推定

新拠点整備後に交通渋滞が発生した場合に迂回路(いわゆる「抜け道」)として 利用される可能性がある道路(主要幹線道路である県道岡山吉井線及び県道西大 寺山陽線以外の道路)の推定および予想される通行台数を推定する。

(6) 住民説明会等資料作成

関係機関及び住民説明会に使用する資料については、将来の渋滞状況を AR (拡張現実)等のデジタル技術を用いて、視覚的に分かりやすく効果的な資料を整理、 作成する。

(7)業務報告書とりまとめ

以上までの検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

(8) 打合せ協議

打合せ協議は、初回時・中間1回・納品時の3回を想定しており、開催時期は 監督員と協議の上決定するものとし、その協議記録簿を作成する。

また、本市の求めにより、住民説明会等に出席するものとする。

6 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、完了時に以下を納品する。また、成果品の管理及び権利は、すべて赤磐市に帰属するものとする。

(1) 成果品一覧

・業務報告書(A4判簡易製本) 1部

· 業務報告書概要版 1 部

・打合わせ記録簿 1式

・上記電子データ (ウイルス対策を行うこと) 1式

・収集資料及びその他本市が指示するもの 1式

(2) 留意事項

- ・編集方法については、あらかじめ監督員と協議すること。
- ・受託者は、本市の許可なく、成果品を他に利用、公表又は貸与してはならない。

7 秘密の保持

本業務の実施により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。本業務の終了後も同様とする。

8 提出書類

契約締結後、14日以内に下記の書類を提出すること。

- (1) 実施工程表
- (2)業務履行計画書

9 その他

この仕様書に記載のない事項については監督員との協議によること。